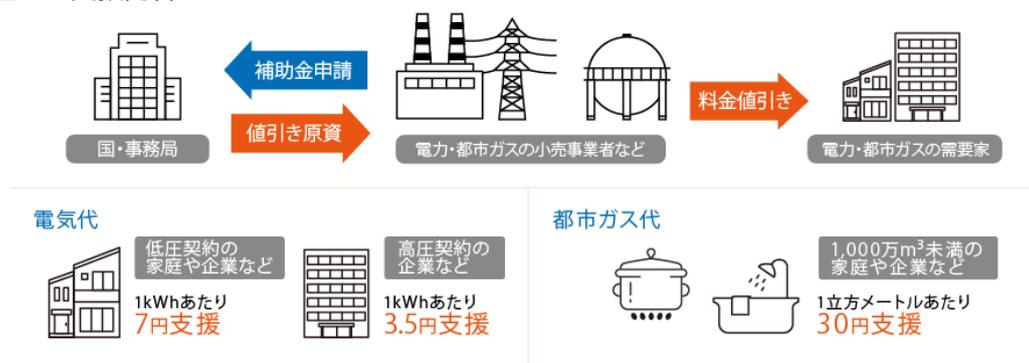


「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参画について

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えています。電気料金は、来年春以降さらに上昇する可能性があり、都市ガスも、今後料金の上昇が見込まれます。これらにより、家庭や企業等の負担増加が見込まれます。

この状況に対応するため、国民のみなさまの負担緩和策として、各小売事業者等を通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援する事業を実施いたします。

<支援の仕組み・支援内容>



[出展：経済産業省電気・ガス価格激変緩和対策事業 HP]

以上の政府からの要請を受け、弊社は「電気・ガス価格激変緩和対策事業」へ参画する申請を行いました。事業内容につきましては、政府の支援を受け下記の通りとなります。

記

- 対象期間 令和5年2月検針分より令和5年10月検針分まで
※ただし、10月検針分の値引き額は半額となります
- 値引き額
 - ◇ 都市ガスの場合： 1立方メートルあたり30円（税込）
 - ◇ 電気の場合： 家庭用含む低圧1kWhあたり7円（税込）
高圧1kWhあたり3.5円（税込）
- 値引きの方法 毎月算定する原料費調整額からの値引き
※実際には、弊社の供給約款の定めに従い値引きする単価を算出いたします。
- 対象のお客さま 弊社と都市ガスまたは電気およびその両方をご契約いただいているお客さま

※なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

※詳細につきましては、[政府の特設サイト](#)をご確認ください。